

①マイナポータルへログインしてやることをタップ。



②訂正待ちをタップ。



③申請状況照会から要訂正をタップ。  
補正依頼がある場合、以下のような表示があります。



④再申請する (赤いボタン)をタップ。



⑤訂正内容の申請の「申請する」をタップ。



⑥訂正完了後も1日1回程度、マイナポータルへログインして補正依頼等の確認をお願い致します。



～旅券窓口からのお願い～

- クレジットカードで手数料をお支払いの方へ  
クレジットカード情報未登録でクレジットカード決済希望の方は決済変更の手続きがあるため  
予め、**1. マイナポータル**  
**2. 処理中 パスポート申請**  
**3. 交付予定・納付依頼通知に記載のURLからカード情報の登録**  
**4. カード情報有効性確認完了後、**  
旅券窓口営業終了時間**15分前**までにお越しください。
- 弘前市において印紙・証紙で手数料支払いの方へ  
弘前市窓口では印紙・証紙は購入できません。  
予め**印紙・証紙**を購入の上、窓口にお越しください。

# パスポート オンライン **新規**申請の流れ

※以下のSTEPは新規申請の要点・注意点をまとめたものになります。  
STEPに掲載されていない内容は実際の画面の指示に従ってください。

## ご用意していただくもの

- ・マイナンバーカード  
電子署名（署名用電子証明書）の暗証番号  
（大文字英字と数字を含む6～16桁が必要です。）
- ・マイナポータルアプリ対応スマートフォン  
マイナンバーカードを読み取る際にスマートフォンが必要になります。
- ・白い無地のコピー用紙など  
所持人自署を記入する際に  
白い無地のコピー用紙などが必要になります。

## STEP 1

スマートフォンで  
マイナポータルアプリにログイン

マイナンバーカードを読み取り、  
ログイン用暗証番号（数字4桁）を入力します

## STEP 2

マイナポータルトップページ → 「さがす」から「パスポート」を検索 → パスポート取得・更新 → **新規申請** を選択

**注意** 新規申請以外を選択した場合は【パスポート申請】画面からやり直してください。

## STEP 3

パスポートの受取窓口を選択

マイナンバーカードに記載されている住所を選択してください。

**注意** 受取窓口を間違えた場合は【パスポート申請】画面からやり直してください。（申請した窓口で必ず受取となるため。）

## STEP 4-①

画面の案内に従い以下の操作を行う

1. 顔写真（パスポート用）の撮影
2. 自署（ご自身のサイン）の撮影
3. 申請者情報の入力
  - ①ヨミカタ
  - ※②へボン式ローマ字（要注意）
  - ③本籍など

(1) OH・OUを含まないへボン式を選択

(2) OH・OUを含まないへボン式を選択

非へボン式（長音表記（OH・OU）等）を希望する場合はSTEP 4-②へ

## STEP 4-② 非へボン希望の方

(1) 注意：表記を1度決定すると変更できないため、ご注意ください。

(2) 非へボン式希望は

氏名へボン式によらないローマ字

英字、空白スペース

姓/Surname (3) ①OH ②OU どちらかを入力

名/Given name (4) ①OH ②OU どちらかを入力

※別名併記を希望する場合は別途、疎明資料が必要になることがあります。

## STEP 5

署名を付与して申請

マイナンバーカードを読み取り、署名用電子証明の暗証番号を入力

## STEP 6

申請した旅券窓口へ戸籍謄本を郵送

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100480736.pdf> (2023.11.8) 確認済み

- 郵送方法は外務省のURL・QRコードへアクセス。
- ※戸籍謄本が到着するまで審査は開始されません。
- ※郵送後は申請状況照会（P1）から1日1回程度、補正依頼等の確認をしてください。

本資料の画像および文言は、予告なく変更される場合があります。内容が異なる場合は実際の画面の指示に従ってください。

# オンライン申請について よくある問い合わせ（青森県版）

<b>1. 支払いについて</b> ①現金で手数料の支払いはできますか。	<p>●青森県では<b>全ての申請</b>において<b>現金でのお支払い</b>はできません。<b>クレジットカード決済</b>または<b>印紙・証紙</b>で納めてください。 印紙・証紙の場合、受取までに予め「収入印紙」及び「青森県収入証紙」の購入をお願いします。 ※<b>弘前市窓口</b>では印紙・証紙は購入できません。販売場所は以下のとおりです。 ・収入印紙：郵便局など ・県証紙：県内各売りさばき場所。詳細は以下のURL・QRコードから確認をお願いします。 <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/suito/keiri/shoshi_main.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/suito/keiri/shoshi_main.html</a> (2023.11.8) 確認済み ↑ アンダーバー（ _ ）</p> 
②当日、窓口で、印紙・証紙からクレジットカードに変更したい。	<p>●クレジットカードに変更する場合は受取の際に旅券窓口でお申し出のうえ、ご自身のスマートフォン等でカード情報を登録していただく必要があります。 手続きの都合上、営業終了の<b>15分前まで</b>にお越しください。 必要なものは以下のとおりです。 1. クレジットカード 2. スマートフォン 3. マイナンバーカード なお、電波の状態によっては、カード情報の登録に時間がかかったり登録できない可能性がありますので、予めご了承ください。手数料の納付がなければパスポート受取ができませんのでご注意ください。</p>
③当日、窓口で、クレジットカードから印紙・証紙に変更したいです。	<p>●印紙・証紙に変更する場合は手続きの都合上、営業終了の<b>15分前まで</b>にお越しください。 受取までに予め「収入印紙」及び「青森県収入証紙」を購入をお願いします。 販売場所は【1. - ①】でご確認ください。</p>
<b>2. 所持人自署・顔写真について</b> ①所持人自署は過去に取得したパスポートに記載されている自署をスマホ等で撮影してアップロードすることはできますか。	<p>●できません。白い無地のコピー用紙等に、繰り返し同様に書ける字体で記入をお願いします。 ●自署記入の注意点については、以下のURL・QRコードから確認をお願いします。 <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page24_002222.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page24_002222.html</a> (2023.11.8) 確認済み ↑ ↑ ジェー（j） アンダーバー（ _ ）</p> 
②旅券窓口から背景に影（灰色になっている箇所）があるという理由で補正依頼が届きました。所持人自署を何度も撮り直しましたが背景の影（灰色）が消えません。	<p>●参考までに次の方法で撮影を試みて頂きますようお願いいたします。 ①スマホの標準カメラアプリで自署を真ん中の位置に合わせて撮影。②保存した写真を編集設定等から露出・コントラスト等を調整。③マイナポータル → 自署画像 → アップロード。</p>
③顔写真は運転免許証やマイナンバーカード等の身分証明書に印刷されている写真をスマホ等で撮影してアップロードすることはできますか。	<p>●できません。マイナポータルのカメラ機能により撮影したもの、または6ヶ月以内に撮影した写真データ等をアップロードしてください。 ●顔写真の規格については、以下のURL・QRコードから確認をお願いします。 <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html</a> (2023.11.8) 確認済み ↑ ↑ ジェー（j） アンダーバー（ _ ）</p> 

<p><b>3. 重複申請について</b></p> <p>① 1回目の申請の後に顔写真・所持人自署の撮り直しをしたいので2回目の申請ができますか。</p>	<p>●できません。申請は<b>1人1回</b>となります。申請をやり直したい場合は、申請した旅券窓口へ速やかにご連絡の上、申請取り下げをお願いします。</p>
<p>②申請方法を間違えてしまったため2回申請してしまいました。 (例：本来は切替申請を予定。 1回目→新規申請。 2回目→切替申請。)</p>	<p>●申請した旅券窓口へ速やかにご連絡ください。取り下げ手続き終了後、改めて申請をお願いします。</p>
<p>③未成年のオンライン申請で1回目の申請で法定代理人の登録をしないで申請したあと、2回目の申請で法定代理人の登録して申請をしてしまいました。</p>	<p>●1回目の申請だけが有効となります。法定代理人登録の補正依頼を行いますので、申請した旅券窓口へ速やかにご連絡ください。法定代理人登録については以下のURL・QRコードから確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"> <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100488895.pdf">https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100488895.pdf</a> (2023.11.8) 確認済み          ↑          ジェー(j)       </p> 
<p>④補正が上手くできないため紙申請に変更したいです。</p>	<p>●申請した旅券窓口へ予めご連絡の上、窓口でオンライン申請の取り下げ手続きをしていただくと紙申請に変更できます。</p> <p>●紙申請に必要なものは次の通りです。          ①一般旅券発給申請書 ②戸籍謄本(全部事項証明書)(発行日から<b>6ヶ月以内</b>のもの)×1通          ③写真(撮影日から<b>6ヶ月以内</b>のもの)×1枚 ④本人確認書類(身分証明書)1点または2点。</p> <p>●詳細は以下の「青森県庁HP掲載のパスポート申請のごあんない」のURL・QRコードから確認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"> <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/kanko/files/goannai2024.pdf">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/kanko/files/goannai2024.pdf</a>          (2024.4.1) 確認済み       </p> 
<p>⑤紙申請した後、申請内容や書類の不備があったためオンライン申請に変更したい。</p>	<p>●申請した旅券窓口へご連絡の上、紙申請の取り下げ手続きを行い、マイナポータルからオンライン申請の手続きをお願いします。</p> <p>●顔写真・所持人自署に不備があった際、旅券窓口から補正依頼をします。1日1回以上、マイナポータルの申請状況照会から確認をお願いします。詳細は<b>1ページ</b>のご参照ください。</p>
<p>⑥重複して申請しましたが、一旦、全て取り下げたいです。</p>	<p>●取り下げの場合は申請した旅券窓口へ予めご連絡の上、窓口で取り下げ手続きをしていただきます。</p>
<p>⑦申請後に受取窓口を変更したいです。</p>	<p>●1度申請すると窓口の変更はできません。変更したい場合は申請した旅券窓口へ予めご連絡の上、窓口で取り下げ手続きをしていただきます。</p>
<p>⑧補正依頼を放置したまま窓口で紙申請した場合、申請受理されますか。</p>	<p>●重複申請となり、申請受理されません。オンライン申請した旅券窓口へ、紙申請に切り替えたい旨をご連絡ください。</p>

<b>4. 申請内容について</b> ①へボン式ローマ字の欄に非へボン式を入力して申請してしまいました。	●審査の際に旅券窓口から補正依頼を行いますので、マイナポータルへログインして補正をお願いします。
②姓や名を非へボン式（長音表記（OH・OU）等）で表記したいが、申請の仕方が分かりません。また、表記の注意事項を教えてください。	●「新規申請の流れ」 <a href="#">STEP4-②</a> をご覧ください。 <b>※表記を1度決定すると変更ができません</b> のでご注意ください。
<b>5. 住民登録地以外での申請について</b> ①住民登録をしていない都道府県でオンライン申請できますか。	●できません。オンライン申請は住民登録している都道府県に限ります。住民登録していない都道府県での申請（居所（きょしょ）申請）は旅券窓口で紙申請をお願いします。都道府県で必要な書類が異なる場合がありますので、申請を予定している旅券窓口にお問い合わせください。

●よくある問い合わせに記載がない質問は「外務省のよくあるお問い合わせ」から確認をお願いします。  
 URL・QRコードは以下のとおりです。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page24\\_002153.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page24_002153.html) (2023.11.8) 確認済み

↑ ↑  
 ジェー ( j ) アンダーバー ( \_ )



●その他、オンライン申請についてご不明な点がございましたら、**次の旅券窓口**までお問い合わせください。  
**（平川市役所・田子町役場はオンライン申請に対応しておりません。）**

●クレジットカードによるオンライン決済方法の詳細及びよくあるご質問については外務省HP「各手続きの詳細」から確認をお願いします。  
 URL・QRコードは以下のとおりです。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22\\_004053.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_004053.html) (2023.11.8) 確認済み

↑ ↑  
 ジェー ( j ) アンダーバー ( \_ )



●青森県オンライン申請対応旅券窓口

青森県庁 パスポート窓口	TEL 017-777-4499	青森市長島一丁目1-1 (県庁北棟1階)	8:30~17:15 (受取は月~木:~18:00)
弘前分室	TEL 0172-34-6009	弘前市駅前町9-20 (HIRORO 3階)	8:30~17:15
八戸分室	TEL 0178-27-0692	八戸市尻内町字鴨田7 (県合同庁舎内)	"
五所川原分室	TEL 0173-33-4622	五所川原市字栄町10 (県合同庁舎内)	"
十和田分室	TEL 0176-23-3838	十和田市西十二番町20-12 (県合同庁舎内)	"
むつ分室	TEL 0175-22-3945	むつ市中央一丁目1-8 (県合同庁舎内)	"
弘前市総合行政窓口	TEL 0172-34-6009	弘前市駅前町9-20 HIRORO 3階	8:30~17:15
八戸市市民課	TEL 0178-43-9192	八戸市内丸1-1-1 八戸市庁舎内	8:15~17:00
三沢市市民課	TEL 0176-53-5111 (内線235)	三沢市桜町1-1-38 三沢市役所内	8:15~17:00